

※応募者多数のため、募集を終了いたしました。募 集 要 項

採用庁 (配置部署)	千葉地方裁判所又は千葉家庭裁判所 千葉市中央区中央4-11-27
職種	事務補助員
採用人数	15人(千葉地方裁判所11人, 千葉家庭裁判所4人)
採用予定期間	令和4年4月1日(金)から令和5年3月31日(金)まで
職務内容	事務補助(資料等の作成補助, パソコンへのデータ入力, 郵便物等の受付, 仕分け, 配布, 事務用品や備品の管理, 電話の取次ぎ(応相談), その他庶務事務等)
勤務時間	午前8時30分から午後5時30分まで(45分休憩)のうち, 7時間45分を基本とする。 ※ 勤務時間は週20時間以上で応相談
応募資格	高等学校卒業程度で, 障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第1号に該当する者
能力の実証	1 方法: 面接及び書面審査 2 実施日: 令和4年2月14日(月)から18日(金)まで及び21日(月)のうち, 1人当たり30分程度 3 実施場所: 千葉地方・家庭裁判所
応募書類 受付期間 及び受付時間	受付期間: 令和4年1月14日(金)から1月31日(月)まで 受付時間: 平日の午前9時から午後5時まで(必着) ただし, 応募者多数の場合は, 締切日前に募集を打ち切ることがある。
応募方法	1 受験申込みは, ハローワークを通じて行う。 2 応募者は, 1の手続の後に, <u>千葉地方裁判所事務局人事課任用係宛てに電話連絡の上, 履歴書を令和4年1月31日(月)午後5時(必着)までに, 同係宛てに3の添付書類とともに郵送(又は持参)する。</u> なお, 履歴書には, 必ず連絡先となる電話番号を明記し, 写真(6か月以内に撮影したもの)を貼付する。 3 添付書類 (1) 自己の氏名及び住所を記載した返信用封筒1部(面接日時等の連絡文書送付用。長形3号, 郵便切手不要) (2) ハローワークの紹介状
問合せ先	千葉地方裁判所事務局人事課任用係 電話 043-333-5243(直通) 住所 〒260-0013 千葉市中央区中央4-11-27
その他	千葉地方裁判所及び千葉家庭裁判所が合同で選考を実施する。 いずれの申込みについても, 電話連絡, 応募書類の送付, 問い合わせ等の窓口は千葉地方裁判所事務局人事課任用係とする。